

労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の規定に基づく労使協定

株式会社メディカルパートナー京都（以下、「会社」という。）と従業員代表は、労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の規定に関し、次のとおり協定する。

（対象となる派遣労働者の範囲）

第 1 条 本協定は、派遣先で就業する全ての従業員（以下「対象従業員」という。）に適用する。

- 2 対象従業員については、派遣先が変更される頻度が高いことから、中長期的なキャリア形成を行い所得の不安定化を防ぐ等のため、本労使協定の対象とする。
- 3 会社は、対象従業員について、一の労働契約の契約期間中に、特段の事情がない限り、本協定の適用を除外しないものとする。

（賃金の構成）

第 2 条 対象従業員の賃金は、基本給、賞与、時間外労働手当、深夜・休日労働手当、通勤手当及び退職手当とする。

（賃金の決定方法）

第 3 条 対象従業員の基本給及び賞与の対象比較となる「同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額」は、次の各号に掲げる条件を満たした別表 1 の「2」のとおりとする。

- (1) 比較対象となる同種の業務に従事する一般の労働者の職種は、「令和元年 7 月 8 日職 発 0708 第 2 号『令和 2 年度の労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第 30 条の 4 第 1 項第 2 号イに定める同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額について』」（以下「通達」という。）に定める「職業安定業務統計の求人賃金を基準値とした一般基本給・賞与等の額（時給換算）」（厚生労働省）の別表 1 に定める職業。
- (2) 通勤手当については、基本給及び賞与とは分離し、第 6 条のとおりとする。
- (3) 地域調整については、就業地により、通達に定める「地域指数」の公共職業安定所別地域指数により調整。

別表 1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額(基本給及び賞与の関係)

133 看護師、准看護師		基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値								
		年数	0 年	0.5 年	1 年	2 年	3 年	5 年	10 年	20 年
公共職業安定所別地域指数			1,274	1,376	1,478	1,617	1,680	1,768	2,083	2,599
京都西陣	100.10%	1,276	1,378	1,480	1,619	1,682	1,770	2,086	2,602	
京都七条	104.30%	1,329	1,431	1,542	1,687	1,753	1,845	2,173	2,711	
伏見	101.10%	1,289	1,392	1,495	1,635	1,699	1,788	2,106	2,628	
京都田辺	107.60%	1,371	1,481	1,591	1,740	1,808	1,903	2,242	2,797	
奈良	101.40%	1,292	1,396	1,499	1,640	1,704	1,793	2,113	2,636	
大和郡山	100.00%	1,274	1,376	1,478	1,617	1,680	1,768	2,083	2,599	
大津	98.30%	1,253	1,353	1,453	1,590	1,652	1,738	2,048	2,555	

258 医療・介護事務員		基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値							
	年数	0年	0.5年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
公共職業安定所別地域指数		950	1,026	1,102	1,206	1,253	1,319	1,553	1,938
京都西陣	100.10%	951	1,028	1,104	1,208	1,255	1,321	1,555	1,940
京都七条	104.30%	991	1,042	1,150	1,258	1,307	1,376	1,620	2,022
伏見	101.10%	961	1,038	1,115	1,220	1,267	1,334	1,571	1,960
京都田辺	107.60%	1,023	1,105	1,186	1,298	1,349	1,420	1,672	2,086
奈良	101.40%	964	1,041	1,118	1,223	1,271	1,338	1,575	1,966
大和郡山	100.00%	950	1,026	1,102	1,206	1,253	1,319	1,553	1,938
大津	98.30%	934	1,009	1,084	1,186	1,232	1,297	1,527	1,906

361 施設介護員		基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値							
	年数	0年	0.5年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
公共職業安定所別地域指数		1,022	1,107	1,186	1,297	1,348	1,419	1,671	2,085
京都西陣	100.10%	1,024	1,109	1,188	1,299	1,350	1,421	1,673	2,088
京都七条	104.30%	1,066	1,155	1,237	1,353	1,406	1,481	1,743	2,175
伏見	101.10%	1,034	1,120	1,200	1,312	1,363	1,435	1,690	2,108
京都田辺	107.60%	1,100	1,192	1,277	1,396	1,451	1,527	1,798	2,244
奈良	101.40%	1,037	1,123	1,203	1,316	1,367	1,439	1,695	2,115
大和郡山	100.00%	1,022	1,107	1,186	1,297	1,348	1,419	1,671	2,085
大津	98.30%	1,005	1,089	1,166	1,275	1,326	1,395	1,643	2,050

371 看護助手		基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値							
	年数	0年	0.5年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
公共職業安定所別地域指数		913	986	1,059	1,159	1,204	1,267	1,493	1,863
京都西陣	100.10%	914	987	1,061	1,161	1,206	1,269	1,495	1,865
京都七条	104.30%	953	1,029	1,105	1,209	1,256	1,322	1,558	1,944
伏見	101.10%	924	997	1,071	1,172	1,218	1,281	1,510	1,884
京都田辺	107.60%	983	1,061	1,140	1,248	1,296	1,364	1,607	2,005
奈良	101.40%	926	1,000	1,074	1,176	1,221	1,285	1,514	1,890
大和郡山	100.00%	913	986	1,059	1,159	1,204	1,267	1,493	1,863
大津	98.30%	898	970	1,041	1,140	1,184	1,246	1,468	1,832

389 その他の生活衛生 サービス		基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値							
	年数	0年	0.5年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
公共職業安定所別地域指数		964	1,041	1,118	1,223	1,272	1,338	1,576	1,967
京都西陣	100.10%	965	1,043	1,120	1,225	1,274	1,340	1,578	1,969
京都七条	104.30%	1,006	1,086	1,167	1,276	1,327	1,396	1,644	2,052
伏見	101.10%	975	1,053	1,131	1,237	1,286	1,353	1,594	1,989
京都田辺	107.60%	1,038	1,121	1,203	1,316	1,369	1,440	1,696	2,117

奈良	101.40%	978	1,056	1,134	1,241	1,290	1,357	1,599	1,995
大和郡山	100.00%	964	1,041	1,118	1,223	1,272	1,338	1,576	1,967
大津	98.30%	948	1,024	1,099	1,203	1,251	1,316	1,550	1,934

554 弁当・惣菜類製造工		基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値							
	年数	0年	0.5年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
公共職業安定所別地域指数		1,027	1,109	1,191	1,303	1,355	1,425	1,679	2,095
京都西陣	100.10%	1,029	1,111	1,193	1,305	1,357	1,427	1,681	2,098
京都七条	104.30%	1,072	1,157	1,243	1,360	1,414	1,487	1,752	2,186
伏見	101.10%	1,039	1,122	1,205	1,318	1,370	1,441	1,698	2,119
京都田辺	107.60%	1,106	1,194	1,282	1,403	1,458	1,534	1,807	2,255
奈良	101.40%	1,042	1,125	1,208	1,322	1,374	1,445	1,703	2,125
大和郡山	100.00%	1,027	1,109	1,191	1,303	1,355	1,425	1,679	2,095
大津	98.30%	1,010	1,091	1,171	1,281	1,332	1,401	1,651	2,060

第4条 対象従業員の基本給及び賞与は、次の各号に掲げる条件を満たした別表2のとおりとする。

- (1)別表1の同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額と同額以上であること。
- (2)別表2の各等級の職務と別表1の同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額との対応関係は別表2の「職務の内容」「一般の労働者の能力・経験」「一般の労働者の平均的な賃金の額」のとおりとする。

別表2 対象従業員の基本給及び賞与の額

133 看護師、准看護師

等級	S1	S2	S3	S4
等級定義	実務に関する基礎知識をもとに、一般的判断を要する定型的又は補助的業務を遂行できる	通常業務に精通し、日常の定型業務を独立して遂行できる。下級者に対して経験を活かしてアドバイスできる。リーダーシップを発揮しチームをまとめることができる。	実務に関する高度な知識及び経験を基にする応用的判断を要する業務を遂行できる。問題解決法を身につけ、業務の改善や問題解決ができる。	達成困難な課題に関してグループをまとめて問題解決にあたることができる。責任者不在時に代行ができる。
職務の内容、資格等	・クレームやトラブル対応なし ・権限無 ・部下無 ・看護師資格、准看護師資格	・クレームやトラブル対応なし ・権限無 ・後輩、下位者のサポートを行うよう会社に指定されたもの ・看護師経験概ね3年以上 看護師資格、准看護師資格、リーダークラス	・クレームやトラブル対応一部あり ・権限無 ・後輩、下位者のサポートを行うよう会社に指定されたもの ・看護師経験概ね5年以上 看護師資格、准看護師資格、リーダークラス	・クレームやトラブル対応一部あり ・権限有 ・同一ラインの部下への助言指導あり ・看護師経験概ね10年以上 看護師資格、准看護師資格、課長クラス
京都西陣				
基本給/時間単価 賞与含む(京都西陣)	1,276円～	1,682円～	1,770円～	2,086円～
一般の労働者の能力・経験	0年	3年	5年	10年

一般の労働者の平均的な賃金の額（京都西陣）	1,276 円～	1,682 円～	1,770 円～	2,086 円～
京都七条				
基本給／時間単価 賞与含む（京都七条）	1,329 円～	1,753 円～	1,845 円～	2,173 円～
一般の労働者の能力・経験	0 年	3 年	5 年	10 年
一般の労働者の平均的な賃金の額（京都七条）	1,329 円～	1,753 円～	1,845 円～	2,173 円～
伏見				
基本給／時間単価 賞与含む（伏見）	1,289 円～	1,699 円～	1,788 円～	2,106 円～
一般の労働者の能力・経験	0 年	3 年	5 年	10 年
一般の労働者の平均的な賃金の額（伏見）	1,289 円～	1,699 円～	1,788 円～	2,106 円～
京都田辺				
基本給／時間単価 賞与含む（京都田辺）	1,371 円～	1,808 円～	1,903 円～	2,242 円～
一般の労働者の能力・経験	0 年	3 年	5 年	10 年
一般の労働者の平均的な賃金の額（京都田辺）	1,371 円～	1,808 円～	1,903 円～	2,242 円～
奈良				
基本給／時間単価 賞与含む（奈良）	1,292 円～	1,704 円～	1,793 円～	2,113 円～
一般の労働者の能力・経験	0 年	3 年	5 年	10 年
一般の労働者の平均的な賃金の額（奈良）	1,292 円～	1,704 円～	1,793 円～	2,113 円～
大和郡山				
基本給／時間単価 賞与含む（大和郡山）	1,274 円～	1,680 円～	1,768 円～	2,083 円～
一般の労働者の能力・経験	0 年	3 年	5 年	10 年
一般の労働者の平均的な賃金の額（大和郡山）	1,274 円～	1,680 円～	1,768 円～	2,083 円～

大津				
基本給／時間単価 賞与含む（大津）	1,253円～	1,652円～	1,738円～	2,048円～
一般の労働者の能力・ 経験	0年	3年	5年	10年
一般の労働者の平均的 な賃金の額（大津）	1,253円～	1,652円～	1,738円～	2,048円～

258 医療/介護事務員

等級	S1	S2	S3	S4
等級定義	先輩・上司などの指導の下、一通りの仕事をこなすことができる	通常業務に精通し、日常の定型業務を独立して遂行できる。下級者に対して経験を活かしてアドバイスできる。	実務に関する高度な知識及び経験をもとにする応用的判断を要する業務を遂行できる。問題解決法を身につけ、業務の改善や問題解決ができる。	達成困難な課題に関してグループをまとめて問題解決にあたることができる。責任者不在時に代行ができる。
職務の内容、資格等	<ul style="list-style-type: none"> ・クレームやトラブル対応なし ・権限無 ・部下無 ・実務経験0～3年未満 	<ul style="list-style-type: none"> ・クレームやトラブル対応一部あり ・権限無 ・後輩、下位者のサポートを行うよう会社に指定されたもの ・実務経験概ね3～5年未満、リーダー、主任、医療事務資格 	<ul style="list-style-type: none"> ・クレームやトラブル対応一部あり ・権限無 ・後輩、下位者のサポートを行うよう会社に指定されたもの ・実務経験概ね5～10年未満、統括主任クラス 	<ul style="list-style-type: none"> ・クレームやトラブル対応一部あり ・権限有 ・同一ラインの部下への助言指導あり ・実務経験概ね10年以上、課長クラス

京都西陣

基本給／時間単価 賞与含む（京都西陣）	951円～	1,255円～	1,321円～	1,555円～
一般の労働者の能力・ 経験	0年	3年	5年	10年
一般の労働者の平均的 な賃金の額（京都西陣）	951円～	1,255円～	1,321円～	1,555円～

京都七条

基本給／時間単価 賞与含む（京都七条）	991円～	1,307円～	1,376円～	1,620円～
一般の労働者の能力・ 経験	0年	3年	5年	10年
一般の労働者の平均的 な賃金の額（京都七条）	991円～	1,307円～	1,376円～	1,620円～

伏見

基本給／時間単価 賞与含む（伏見）	961円～	1,267円～	1,334円～	1,571円～
一般の労働者の能力・ 経験	0年	3年	5年	10年

一般の労働者の平均的な賃金の額（伏見）	961 円～	1,267 円～	1,334 円～	1,571 円～
京都田辺				
基本給／時間単価 賞与含む（京都田辺）	1,023 円～	1,349 円～	1,420 円～	1,672 円～
一般の労働者の能力・ 経験	0 年	3 年	5 年	10 年
一般の労働者の平均的な賃金の額（京都田辺）	1,023 円～	1,349 円～	1,420 円～	1,672 円～
奈良				
基本給／時間単価 賞与含む（奈良）	964 円～	1,271 円～	1,338 円～	1,575 円～
一般の労働者の能力・ 経験	0 年	3 年	5 年	10 年
一般の労働者の平均的な賃金の額（奈良）	964 円～	1,271 円～	1,338 円～	1,575 円～
大和郡山				
基本給／時間単価 賞与含む（大和郡山）	950 円～	1,253 円～	1,319 円～	1,553 円～
一般の労働者の能力・ 経験	0 年	3 年	5 年	10 年
一般の労働者の平均的な賃金の額（大和郡山）	950 円～	1,253 円～	1,319 円～	1,553 円～
大津				
基本給／時間単価 賞与含む（大津）	934 円～	1,232 円～	1,297 円～	1,527 円～
一般の労働者の能力・ 経験	0 年	3 年	5 年	10 年
一般の労働者の平均的な賃金の額（大津）	934 円～	1,232 円～	1,297 円～	1,527 円～

361 施設介護員

等級	S1	S2	S3	S4
等級定義	実務に関する基礎知識をもとに、一般的判断を要する定型的又は補助的業務を遂行できる	通常業務に精通し、日常の定型業務を独立して遂行できる。下級者に対して経験を活かしてアドバイスできる。	実務に関する高度な知識及び経験をもとにする応用的判断を要する業務を遂行できる。問題解決法を身につけ、業務の改善や問題解決ができる。	達成困難な課題に関してグループをまとめて問題解決にあたることができる。責任者不在時に代行ができる。
職務の内容、資格等	<ul style="list-style-type: none"> ・クレームやトラブル対応なし ・権限無 ・部下無 ・介護経験3年未満 介護福祉士資格未取得 	<ul style="list-style-type: none"> ・クレームやトラブル対応一部あり ・権限無 ・後輩、下位者のサポートを行うよう会社に指定されたもの ・介護経験概ね3年以上、介護福祉士資格取得、主任クラス 	<ul style="list-style-type: none"> ・クレームやトラブル対応一部あり ・権限無 ・後輩、下位者のサポートを行うよう会社に指定されたもの ・介護経験概ね5年以上、フロアリーダークラス（統括リーダークラス） 	<ul style="list-style-type: none"> ・クレームやトラブルへの対応あり ・権限有 ・同一ラインの部下への助言指導あり ・介護経験概ね10年以上、課長クラス
京都西陣				
基本給/時間単価 賞与含む（京都西陣）	1,024 円～	1,350 円～	1,421 円～	1,673 円～
一般の労働者の能力・ 経験	0 年	3 年	5 年	10 年
一般の労働者の平均的 な賃金の額（京都西陣）	1,024 円～	1,350 円～	1,421 円～	1,673 円～
京都七条				
基本給/時間単価 賞与含む（京都七条）	1,066 円～	1,406 円～	1,481 円～	1,743 円～
一般の労働者の能力・ 経験	0 年	3 年	5 年	10 年
一般の労働者の平均的 な賃金の額（京都七 条）	1,066 円～	1,406 円～	1,481 円～	1,743 円～
伏見				
基本給/時間単価 賞与含む（伏見）	1,034 円～	1,363 円～	1,435 円～	1,690 円～
一般の労働者の能力・ 経験	0 年	3 年	5 年	10 年
一般の労働者の平均的 な賃金の額（伏見）	1,034 円～	1,363 円～	1,435 円～	1,690 円～
京都田辺				
基本給/時間単価 賞与含む（京都田辺）	1,100 円～	1,451 円～	1,527 円～	1,798 円～
一般の労働者の能力・ 経験	0 年	3 年	5 年	10 年
一般の労働者の平均的 な賃金の額（京都田 辺）	1,100 円～	1,451 円～	1,527 円～	1,798 円～

奈良				
基本給/時間単価 賞与含む(奈良)	1,037円～	1,367円～	1,439円～	1,695円～
一般の労働者の能力・ 経験	0年	3年	5年	10年
一般の労働者の平均的 な賃金の額(奈良)	1,037円～	1,367円～	1,439円～	1,695円～
大和郡山				
基本給/時間単価 賞与含む(大和郡山)	1,022円～	1,348円～	1,419円～	1,671円～
一般の労働者の能力・ 経験	0年	3年	5年	10年
一般の労働者の平均的 な賃金の額(大和郡 山)	1,022円～	1,348円～	1,419円～	1,671円～
大津				
基本給/時間単価 賞与含む(大津)	1,005円～	1,326円～	1,395円～	1,643円～
一般の労働者の能力・ 経験	0年	3年	5年	10年
一般の労働者の平均的 な賃金の額(大津)	1,005円～	1,326円～	1,395円～	1,643円～

371 看護助手

等級	S1	S2	S3	S4
等級定義	実務に関する基礎知識をもとに、一般的判断を要する定型的又は補助的業務を遂行できる	通常業務に精通し、日常の定型業務を独立して遂行できる。下級者に対して経験を活かしてアドバイスできる。	実務に関する高度な知識及び経験をもとに应用的判断を要する業務を遂行できる。問題解決法を身につけ、業務の改善や問題解決ができる。	達成困難な課題に関してグループをまとめて問題解決にあたることができる。責任者不在時に代行ができる。
職務の内容、資格等	・クレームやトラブル対応なし ・権限無 ・部下無 ・実務経験0～3年未満	・クレームやトラブル対応一部あり ・権限無 ・後輩、下位者のサポート行うよう会社に指定されたもの ・実務経験概ね3年以上、チームリーダークラス	・クレームやトラブル対応一部あり ・権限無 ・後輩、下位者のサポート行うよう会社に指定されたもの ・実務経験概ね5年以上、統括リーダークラス	・クレームやトラブルへの対応あり ・権限有 ・同一ラインの部下への助言指導あり ・実務経験概ね10年以上、課長クラス
京都西陣				
基本給/時間単価 賞与含む(京都西陣)	914円～	1,206円～	1,269円～	1,495円～
一般の労働者の能力・ 経験	0年	3年	5年	10年
一般の労働者の平均的 な賃金の額(京都西陣)	914円～	1,206円～	1,269円～	1,495円～
京都七条				

基本給/時間単価 賞与含む(京都七条)	953 円～	1,256 円～	1,322 円～	1,558 円～
一般の労働者の能力・ 経験	0 年	3 年	5 年	10 年
一般の労働者の平均的 な賃金の額(京都七 条)	953 円～	1,256 円～	1,322 円～	1,558 円～
伏見				
基本給/時間単価 賞与含む(伏見)	924 円～	1,218 円～	1,281 円～	1,510 円～
一般の労働者の能力・ 経験	0 年	3 年	5 年	10 年
一般の労働者の平均的 な賃金の額(伏見)	924 円～	1,218 円～	1,281 円～	1,510 円～
京都田辺				
基本給/時間単価 賞与含む(京都田辺)	983 円～	1,296 円～	1,364 円～	1,607 円～
一般の労働者の能力・ 経験	0 年	3 年	5 年	10 年
一般の労働者の平均的 な賃金の額(京都田 辺)	983 円～	1,296 円～	1,364 円～	1,607 円～
奈良				
基本給/時間単価 賞与含む(奈良)	926 円～	1,221 円～	1,285 円～	1,514 円～
一般の労働者の能力・ 経験	0 年	3 年	5 年	10 年
一般の労働者の平均的 な賃金の額(奈良)	926 円～	1,221 円～	1,285 円～	1,514 円～
大和郡山				
基本給/時間単価 賞与含む(大和郡山)	913 円～	1,204 円～	1,267 円～	1,493 円～
一般の労働者の能力・ 経験	0 年	3 年	5 年	10 年
一般の労働者の平均的 な賃金の額(大和郡 山)	913 円～	1,204 円～	1,267 円～	1,493 円～
大津				
基本給/時間単価 賞与含む(大津)	898 円～	1,184 円～	1,246 円～	1,468 円～

一般の労働者の能力・ 経験	0年	3年	5年	10年
一般の労働者の平均的 な賃金の額（大津）	898円～	1,184円～	1,246円～	1,468円～

389 その他の生活衛生サービス

等級	S1	S2	S3	S4
等級定義	実務に関する基礎知識をもとに、一般的判断を要する定型的又は補助的業務を遂行できる	通常業務に精通し、日常の定型業務を独立して遂行できる。下級者に対して経験を活かしてアドバイスできる。	実務に関する高度な知識及び経験をもとに応用的判断を要する業務を遂行できる。問題解決法を身につけ、業務の改善や問題解決ができる。	達成困難な課題に関してグループをまとめて問題解決にあたることができる。責任者不在時に代行ができる。
職務の内容、資格等	<ul style="list-style-type: none"> ・クレームやトラブル対応なし ・権限無 ・部下無 ・実務経験0～3年未満 	<ul style="list-style-type: none"> ・クレームやトラブル対応一部あり ・権限無 ・後輩、下位者のサポートを行うよう会社に指定されたもの ・実務経験概ね3年以上、チームリーダークラス 	<ul style="list-style-type: none"> ・クレームやトラブル対応一部あり ・権限無 ・後輩、下位者のサポートを行うよう会社に指定されたもの ・実務経験概ね5年以上、統括リーダークラス 	<ul style="list-style-type: none"> ・クレームやトラブルへの対応あり ・権限有 ・同一ラインの部下への助言指導あり ・実務経験概ね10年以上、課長クラス
京都西陣				
基本給／時間単価 賞与含む（京都西陣）	965円～	1,274円～	1,340円～	1,578円～
一般の労働者の能力・ 経験	0年	3年	5年	10年
一般の労働者の平均的 な賃金の額（京都西陣）	965円～	1,274円～	1,340円～	1,578円～
京都七条				
基本給／時間単価 賞与含む（京都七条）	1,006円～	1,327円～	1,396円～	1,644円～
一般の労働者の能力・ 経験	0年	3年	5年	10年
一般の労働者の平均的 な賃金の額（京都七条）	1,006円～	1,327円～	1,396円～	1,644円～
伏見				
基本給／時間単価 賞与含む（伏見）	975円～	1,286円～	1,353円～	1,594円～
一般の労働者の能力・ 経験	0年	3年	5年	10年
一般の労働者の平均的 な賃金の額（伏見）	975円～	1,286円～	1,353円～	1,594円～
京都田辺				
基本給／時間単価 賞与含む（京都田辺）	1,038円～	1,369円～	1,440円～	1,696円～
一般の労働者の能力・ 経験	0年	3年	5年	10年

一般の労働者の平均的な賃金の額（京都田辺）	1,038 円～	1,369 円～	1,440 円～	1,696 円～
奈良				
基本給／時間単価 賞与含む（奈良）	978 円～	1,290 円～	1,357 円～	1,599 円～
一般の労働者の能力・経験	0 年	3 年	5 年	10 年
一般の労働者の平均的な賃金の額（奈良）	978 円～	1,290 円～	1,357 円～	1,599 円～
大和郡山				
基本給／時間単価 賞与含む（大和郡山）	964 円～	1,272 円～	1,338 円～	1,576 円～
一般の労働者の能力・経験	0 年	3 年	5 年	10 年
一般の労働者の平均的な賃金の額（大和郡山）	964 円～	1,272 円～	1,338 円～	1,576 円～
大津				
基本給／時間単価 賞与含む（大津）	948 円～	1,251 円～	1,316 円～	1,550 円～
一般の労働者の能力・経験	0 年	3 年	5 年	10 年
一般の労働者の平均的な賃金の額（大津）	948 円～	1,251 円～	1,316 円～	1,550 円～

554 弁当・惣菜類製造工

等級	S1	S2	S3	S4
等級定義	実務に関する基礎知識をもとに、一般的判断を要する定型的又は補助的業務を遂行できる	通常業務に精通し、日常の定型業務を独立して遂行できる。下級者に対して経験を活かしてアドバイスできる。	実務に関する高度な知識及び経験をもとに应用的判断を要する業務を遂行できる。問題解決法を身につけ、業務の改善や問題解決ができる。	達成困難な課題に関してグループをまとめて問題解決にあたることができる。責任者不在時に代行ができる。
職務の内容、資格等	・クレームやトラブル対応なし ・権限無 ・部下無 ・実務経験 0～3 年未満	・クレームやトラブル対応一部あり ・権限無 ・後輩、下位者のサポートを行うよう会社に指定されたもの ・実務経験概ね 3 年以上、チームリーダークラス	・クレームやトラブル対応一部あり ・権限無 ・後輩、下位者のサポートを行うよう会社に指定されたもの ・実務経験概ね 5 年以上、統括リーダークラス	・クレームやトラブルへの対応あり ・権限有 ・同一ラインの部下への助言指導あり ・実務経験概ね 10 年以上、課長クラス
京都西陣				
基本給／時間単価 賞与含む（京都西陣）	1,029 円～	1,357 円～	1,427 円～	1,681 円～
一般の労働者の能力・経験	0 年	3 年	5 年	10 年

一般の労働者の平均的な賃金の額(京都西陣)	1,029円～	1,357円～	1,427円～	1,681円～
京都七条				
基本給/時間単価 賞与含む(京都七条)	1,072円～	1,414円～	1,487円～	1,752円～
一般の労働者の能力・ 経験	0年	3年	5年	10年
一般の労働者の平均的な賃金の額(京都七条)	1,072円～	1,414円～	1,487円～	1,752円～
伏見				
基本給/時間単価 賞与含む(伏見)	1,039円～	1,370円～	1,441円～	1,698円～
一般の労働者の能力・ 経験	0年	3年	5年	10年
一般の労働者の平均的な賃金の額(伏見)	1,039円～	1,370円～	1,441円～	1,698円～
京都田辺				
基本給/時間単価 賞与含む(京都田辺)	1,106円～	1,458円～	1,534円～	1,807円～
一般の労働者の能力・ 経験	0年	3年	5年	10年
一般の労働者の平均的な賃金の額(京都田辺)	1,106円～	1,458円～	1,534円～	1,807円～
奈良				
基本給/時間単価 賞与含む(奈良)	1,042円～	1,374円～	1,445円～	1,703円～
一般の労働者の能力・ 経験	0年	3年	5年	10年
一般の労働者の平均的な賃金の額(奈良)	1,042円～	1,374円～	1,445円～	1,703円～
大和郡山				
基本給/時間単価 賞与含む(大和郡山)	1,027円～	1,355円～	1,425円～	1,679円～
一般の労働者の能力・ 経験	0年	3年	5年	10年

一般の労働者の平均的な賃金の額（大和郡山）	1,027 円～	1,355 円～	1,425 円～	1,679 円～
大津				
基本給／時間単価 賞与含む（大津）	1,010 円～	1,332 円～	1,401 円～	1,651 円～
一般の労働者の能力・ 経験	0 年	3 年	5 年	10 年
一般の労働者の平均的な賃金の額（大津）	1,010 円～	1,332 円～	1,401 円～	1,651 円～

2 会社は、第 9 条の規定による対象従業員の勤務評価の結果、同じ職務の内容であったとしても、評価結果によりその経験の蓄積・能力の向上があると認められた場合には、基本時給を時間単価 10～50 円の範囲で昇給させることができる。なお、評価結果により降給となる場合もありうるが、前項（別表 2）に定める各等級の最低額以下となることはない。

また、より高い等級の職務を遂行する能力があると認められた場合には、その能力に応じた派遣就業の機会を提示するように努めるものとする。

第 5 条 対象従業員の時間外労働手当、深夜・休日労働手当は、就業規則に準じて、法律の定めにしたがって支給する。

第 6 条 対象従業員の通勤手当は、通勤に要する実費に相当する額を支給するものとし、詳細は就業規則に定めによる。

第 7 条 対象従業員の退職手当の比較対象となる「同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額」は、次の各号に掲げる条件を満たした別表 3 のとおりとする。

別表 3 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額（退職手当の関係）

勤続年数		3 年	5 年	10 年	15 年	20 年	25 年	30 年	33 年
支給率（月数）	自己都合退職	0.8	1.4	3.1	5.3	7.6	10.6	13.3	15.3
	会社都合退職	1.2	1.9	4.1	6.5	8.9	11.8	14.5	16.6

（資料出所）「平成 30 年中小企業の賃金・退職金事情」（東京都）における退職金の支給率（モデル退職金・大学卒）に、同調査において退職手当制度があると回答した企業の割合（71.3%）をかけた数値として通達で定めたもの

（一）退職手当の受給に必要な最低勤続年数：

当社の就業規則に基づき、3 年以上在職した場合に支給する。

(二) 退職時の勤続年数ごと（3年、5年、10年、15年、20年、25年、30年、33年）の支給月数：

「平成30年中小企業の賃金・退職金事情」の大学卒の場合の支給率（月数）に、同調査において退職手当制度があると回答した企業の割合をかけた数値として通達に定めるもの

第8条 対象従業員の退職手当は、次の各号に掲げる条件を満たした別表4の支給月数のとおりとする。ただし、退職手当の支払いにおける勤続年数は令和2年4月から計算するものとする。

なお、支給月数については、月給制の者は退職日時点の基本給月額とし、時給制の者は退職日時点の基本時給額に月の平均所定労働時間を乗じた額とする。

別表4 対象従業員の退職手当の額

勤続年数	会社都合(定年を含む)	自己都合
0	0	0
1	0	0
2	0	0
3	1.2	0.8
4	1.2	0.8
5	2.0	1.5
6	2.5	2.0
7	3.0	2.5
8	3.5	3.0
9	4.0	3.5
10	4.5	3.5
11	5.0	4.0
12	5.5	4.5
13	6.0	5.0
14	6.5	5.5
15	7.0	6.0
16	7.5	6.5
17	8.0	7.0
18	8.5	7.5
19	9.0	8.0
20	9.5	8.5
21	10.0	9.0
22	10.5	9.5
23	11.0	10.0
24	11.5	10.5
25	12.0	11.0
26	12.5	11.5

27	13.0	12.0
28	13.5	12.5
29	14.0	13.0
30～32	14.5	13.5
33	16.6	15.3

※33年以上は33年とする。

※月給制の者は退職日時点の基本給月額に上記月数を乗じて退職金額とする。

※時給制の者は退職日時点の基本時給額に月の平均所定労働時間を乗じた額に上記月数を乗じて退職金額とする。

※年未満の勤続期間は切り捨てる。

※会社都合(定年退職含む)に該当するケースは以下に限る

①解雇等会社都合による退職

②業務上災害による死亡、業務上災害を原因とする退職(通勤災害は含まない)

③定年退職

別表3 (再掲)

勤続年数		3年	5年	10年	15年	20年	25年	30年	33年
支給率 (月数)	自己都合退職	0.8	1.4	3.1	5.3	7.6	10.6	13.3	15.3
	会社都合退職	1.2	1.9	4.1	6.5	8.9	11.8	14.5	16.6

(一) 別表3に示したものと比べて、退職手当の受給に必要な最低勤続年数が同年数以下であること

(二) 別表3に示したものと比べて、退職時の勤続年数ごとの退職手当の支給月数が同月数以上であること

(賃金の決定に当たっての評価)

第9条 勤務評価は、就業規則に基づき、毎年4月に前年4月～当年3月分の査定を行うものとする。勤務評価により、第4条(別表2)の範囲で昇給し、「職務内容の変更」「能力の向上」により次の等級へ昇給する。

(賃金以外の待遇)

第10条 教育訓練(次条に定めるものを除く。)、福利厚生その他の賃金以外の待遇については正社員と同一とする。

(教育訓練)

第11条 労働者派遣法第30条の2に規定する教育訓練については、労働者派遣法に基づき別途定める「教育訓練

実施計画」にしたがって、着実に実施する。

(その他)

第 12 条 本協定に定めのない事項については、別途、労使で誠実に協議する。

(有効期間)

第 13 条 本協定の有効期間は、令和 2 年 4 月 1 日から 1 年間とする。

令和 2 年 3 月 30 日

株式会社メディカルパートナー京都
代表取締役 木部 学

従業員代表 栗路 雅子